

議案提出書

件名 出産育児一時金の増額を求める意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり、長野市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和3年9月27日

長野市議会議長 小泉栄正様

提出者 長野市議会 福祉環境委員会
委員長 若林祥

出産育児一時金の増額を求める意見書（案）

厚生労働省によると、令和元年度の出産費用が正常分娩の場合、全国平均額は約46万円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約52万4,000円となっています。出産にかかる費用は年々増加し、費用が高い都市部では現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賄えない状況になっており、平均額が約62万円と最も高い東京都では、現状、出産する人が約20万円を持ち出している計算となります。

国は、平成21年10月から出産育児一時金を原則42万円に増額し、平成23年度にそれを恒久化、平成27年度には出産育児一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分3万円を1万6,000円に引き下げ、本来分39万円を40万4,000円に引き上げました。令和4年1月以降の分娩から産科医療補償制度掛金を1万2,000円に引き下げ、本人の受取額を4,000円増やすとともに、医療機関から費用の詳しいデータを収集し実態を把握した上で増額に向けて検討することとしています。

一方、令和元年の出生数は86万5,234人で、前年に比べ5万3,166人減少し過去最少となりました。少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子供の成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、出産育児一時金はその大事な一手であると考えられます。

少子化対策は、我が国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせません。

よって、国においては、下記の事項を速やかに実現するよう強く要望し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 出産育児一時金を現在の負担に見合う形に引き上げること。

令和3年9月28日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣宛
厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣
(少子化対策)

長野市議会議長 小泉栄正